

平成21年度第4回佐賀県後期高齢者医療広域連合運営懇話会会議概要

- 1 日 時：平成22年3月17日（水）16：00～17：21
- 2 場 所：佐賀市大和支所 第3会議室
- 3 出席者：倉田会長・古川委員・松永委員・横須賀委員・岡部委員
高島委員・島内委員・江口委員・太田委員
- 4 事務局：馬場事務局長・井邊副事務局長・川副業務課長
- 5 意見及び質疑応答要旨

（1）平成22年度・23年度保険料率の決定について

【委員】他県では上昇する所もあるが、本県では据え置きと議会で決定された事なので、特に質問等はない。

（2）広報について

① 後期高齢者医療制度のしおりについて

【委員】平成21年度に配布した後期高齢者医療制度のしおりについて、被保険者から問い合わせ等はなかったか。

【事務局】記載されている言葉の意味が理解できないので、それについて問い合わせがっている。

【委員】平成22年度のしおりについては、ページ数を増やすということなので、難解な言葉の説明を辞書のような形で記載してはいかがか。

【委員】平成21年度のしおりについては、字の大きさは、適当であり、イラストも入っており、柔らかい気持ちで文章に入ることができる。

② テレビ広報について

【委員】テレビ広報については、検討はしたが費用の面で断念したとのことだが、例えば、佐賀市のぶんぶんテレビ等、県内各市町のケーブルテレビを利用してはいかがか。

【事務局】テレビ広報については、非常に有意義であるので、ケーブルテレビを優先的に市町で流していただく努力をしていきたい。

【委員】お年寄りの方についてはラジオを聞かれる方も多いので、こちらの検討もお願いしたい。

【事務局】前向きに検討する。

(3) ジェネリック医薬品希望カードの配布について

【委員】国は、ジェネリック医薬品は、成分は先発医薬品と同じであり、しかも価格は安いと言っている。しかし実際には、効きが悪いという例もある。被保険者には正しく理解いただき、その上で判断いただきたい。

【委員】ジェネリック医薬品希望カードを配布する際には、メリットばかりでなく、デメリットについてもきちんと理解できるような説明が必要ではないか。

【事務局】7月に配布予定であり、検討していきたい。

【委員】具合が悪くて病院にいった際、ジェネリック医薬品を使用したいという気持ちにはならないのではないか。ジェネリック医薬品の使用の判断については、主治医に任せるべきだ。

【委員】県内各市町の広報にもジェネリック医薬品について取り上げてもらい、ジェネリック医薬品とはこういうものであると、被保険者に正しく理解していただくよう検討していただきたい。

【委員】ジェネリック医薬品についても、テレビや新聞で情報を得るのだが、安価で同じ病気を治せるのなら、ジェネリック医薬品が良いと、テレビ広報をそのまま鵜呑みにしてしまう。実際には、効きが悪い人もいるということを理解した上での判断が重要だ。

【事務局】被保険者が正しい知識を得られるように、努力したい。